

業集落排水事業資本的収入及び支出の第3款農業集落排水事業資本的支出に、それぞれ100万円を増額いたすものでございます。

第4条、第5条につきましては、記載のとおり変更いたすものでございます。

次に、詳細につきまして、実施計画書によりご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。収益的収入につきましては、1款公共下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金に300万円を、3款農業集落排水事業収益、2項営業外収益、1目他会計補助金に36万円をそれぞれ増額いたすものでございます。

また、収益的支出につきましては、5ページにかけてとなりますが、1款1項1目管渠管理費に道路改良工事に伴うマンホール調整に係る修繕費として300万円を、同じく3款1項2目大久保処理施設管理費に微細目スクリーン取替えに係る修繕費として36万円をそれぞれ増額いたすものでございます。同じく5ページの資本的収入につきましては、3款1項1目企業債に100万円を増額いたすもの、資本的支出につきましては、3款1項2目管渠整備事業費に歌丸地内における住宅新築工事に伴う管渠敷設工事に係る工事請負費として100万円を増額いたすものでございます。

6ページをご覧ください。補正後のキャッシュフロー計算書でございます。このたびの補正案につきましては、収入、支出それぞれ同額を増額するものでございますので、資金の期末残高につきましては、補正前と同じ5,942万2,000円を見込んだところでございます。

以上が令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の概要でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

## 令和3年度長井市各会計補正予算案

## に関する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

## 平 進介委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位1番、議席番号9番、平進介委員。

○9番 平 進介委員 共創長井の平 進介でございます。このたび補正予算として計上されておりますタスビルの旧若者定住促進センター所有部分の取得について、総括質疑を行います。

この件につきましては、一般質問でも何人かの議員がお聞きしておりますが、もう少し具体的などころまでお聞きしていきたいと思っております。

なお、重複するところもあるかと思いますが、総括質疑は私一人のようでありますし、この1件に絞り質疑を行いますので、丁寧な答弁をお願いしておきます。

補正予算は、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費にタス再整備支援事業として1億6,281万4,000円が計上され、内訳は手数料1万4,000円、公有財産購入費1億5,280万円、出資金1,000万円としております。

タスビルは、行政と民間、経済界、言わば官民の合築として建設された複合施設であります。特に建設計画当時から、行政と民間による合築については様々な課題があるのではないかと指摘され、当時の議会でも議論されてきた建物です。商工振興課の資料等によれば、タスビルは昭和62年7月に竣工し、34年が経過した建物ですが、これまでの経過を少したどってみたいと

思います。

タスビルは、今申し上げましたように4者合築の複合施設であります。財団法人置賜地域地場産業振興センター、長井商工会議所、財団法人若者定住促進センター、県信用保証協会の4者となります。

地場産業振興センターは、昭和60年12月設立で、県や置賜3市5町の自治体のほか、置賜の会議所、商工会、民間企業、農業協同組合等が出捐しております。理事長は長井市長で、実質的に長井市が大きく関わっている財団だと思います。

長井商工会議所と県信用保証協会のほか、財団法人若者定住促進センターは、当時、長井市を代表するマルコン電子と肩を並べる大きな企業、ハイマン電子株式会社の社長、竹田廣次氏が代表となりホテルを運営する財団です。

当時、行政と民間の合築で複合施設を建設することについてはまだ全国的にも珍しいことや、行政のトップである齋藤伊太郎市長とハイマン電子の社長であり、経済界のトップ、商工会議所の会頭である竹田廣次氏が実の兄弟であることなどもあり、合築による建設の是非やその後の運営等を強く懸念する声があり、議会等でもかなり議論された経緯があります。

特に、合築となれば、もし民間企業が撤退を余儀なくされた場合にどうなるのかという点も議論の一つだったと記憶しております。

竹田廣次氏には、長井市という地方都市に国際的な会議が開催できるコンベンション機能を持ったホテルをという強い思いがあると仄聞しておりました。地域経営も視野に入れておられたのではないかと推察いたします。齋藤伊太郎市長も同様の思いがあったのでしょうか。

建設に際しては、竹田廣次氏が理事長を務めるハイマン・ロンド協同組合や、同じく理事長を務める長井電子工業協同組合から市長や地場産業振興センター理事長に対して、いわゆる業

界負担となる建設費負担の確約書が提出されて建設されたと聞いております。

ハイマン・ロンドとは、当時ハイマン電子株式会社を中心とするグループ企業の集合体と聞いておりました。

完成したタスビルは、ハイマンタスホテルの名称で、長井市のランドマークとなるとともに、置賜地域の地場産業の振興に貢献してきたと思っております。

しかしながら、残念なことに、建設から15年もたたないうちに、当初の懸念が現実のものとなってしまいました。

平成13年4月に、財団法人若者定住促進センター理事会において財団法人の清算を決定、その翌年に、ハイマングループであるハイマン・ロンド協同組合が破産申告となり、その翌年の平成15年に、ハイマン電子株式会社が破産宣告となってしまいました。そして、平成13年、当時、横澤浩次氏が会頭を務める長井商工会議所が、財団法人若者定住促進センターの施設とタスビルの底地を7億円で取得し、同年6月から株式会社タスパークホテルと名称を変えて営業を開始し、現在に至っております。

このとき、商工会議所が取得するに当たり、県から5,000万円、市から5,000万円の計1億円が補助金として支払われており、市からの5,000万円についても議会で議論されたようであります。

商工会議所が発行している「ニュース商工」の平成13年5月号には、「TAS新ホテル会社、当所が100%出資でスタート」の見出しで紹介されております。文書を引用すると、「このたび設立した株式会社タスパークホテルは、当所が取得した施設を月額500万円で賃借し営業していくこととなる。一方、商工会議所は、その年額6,000万円の賃貸料の中から返済金、利息、税金などの支払いに充当していく。つまり商工会議所が大家でタスパークホテルがたな子の関

係であると同時に、当所の返済財源はホテルからの賃貸料となる」とあります。

このことから、商工会議所による株式会社タスパークホテル運営は、賃貸業に徹するということであります。

当初は、収支も何とか健全に運営できていたようですが、担当課の資料によれば、平成27年度から単年度収支決算で赤字が続いており、令和2年度には運営資金1億円を借り入れ、何とか経営を継いできたという厳しい運営となっております。

この12月定例会に、タスピルの旧若者定住促進センター、現在、商工会議所が所有し、赤字経営が続いている株式会社タスパークホテルを取得するための補正予算が提案されております。

これまで述べてきましたように、行政と民間との合築には、当初から様々な議論がなされてきた建物であります。私は、こうした大きな課題等を抱えてきた建物を行政が取得するということについては、新年度の当初予算に計上するとともに、市長は施政方針の中で考え方と方向性を示し、しっかりと市民に周知をして、理解を得た上で手続を行うべきではないかと考えます。

そうした観点で総括質疑を行ってまいりますので、改めて市長並びに関係各位の丁寧な答弁を求めます。

なお、質疑の項目が8項目と少し多くなっておりますので、質疑のほうは淡々としていきたいと思っておりますので、答弁も時間内に終えるようお願いをいたします。

なお、答弁につきましては、(7)の財政課長答弁を除き、市長をお願いしておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに(1)タスピルの取得に係る予算は、新年度当初予算に計上するとともに、施政方針に明記して市民への周知と理解を得るべき性質のものでないか。この件についての市

長の見解を求めます。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

平委員おっしゃるように、タスビルにつきましては34年経過したわけでございますが、その過程の中で長井市を二分して様々な議論がなされ、そして当時の市長が、問題ある施設だと、この手法はいかがかということで疑問を呈した候補者に敗れるということがございまして、ある意味では平成の時代の長井市の大きな争点になった建物であります。それは平委員おっしゃるとおりで、そういった意味では、まずしっかりと市民の皆様の方にご理解をいただいて、当初予算で先の経営の計画なども示しながら上程する性格のものではないかというのはごもっともだと思います。

以前からタスパークホテル、タスビル全体の一番のポイントのところは商工会議所ではなくて、私はタスパークホテルの、いわゆる商工会議所が100%出資された会社の運営にあると思っております。今回平委員からも説明ございましたように、商工会議所が平成13年当時取得した際に、オーナーには商工会議所がなる、ただし運営については商工会議所の意向を十分に受けた100%出資者のタスパークホテルが、そこは賃貸という形で経営していくと。その賃貸料でいわゆる取得した資金等々返すということとございまして、この手法というのは割と合理的だなど、ただ、かなり厳しいだろうなど私は思っております。

私どもでやっぱり当初で示すべきものだと考えておりましたけども、なかなか予断を許さない、あるいはもう一つの理由で、ちょっと難しいなと思ったのが2点ございます。まず1点目が、平成26年にTASの再整備事業に向けた魅力発掘調査という、蒲生議員、あるいは渡部秀樹議員の質問のときも触れさせていただきましたけども、経済産業省の10割補助のソフト事

業を何とか私ども採択してもらうことができたんですね。ただし、事業主体は市ではなくて民間でということで、商工会議所さんのほうでこれを受けていただきました。というのは、平成26年ですからもう今から8年ぐらい前なんですけども、そのときに、かなりホテル全体が傷んでおりまして、大規模改修しなきゃいけないということでした。あと課題としては、委員もご指摘のように、いわゆる市民の利用のための施設ではなくて、あくまでも産業振興の拠点ではありますけれども、観光交流とかそういったところは市民対象の施設の色合いが薄かったということでございまして、それをリノベーションして、もう少し市民に親しまれ、かつもっと外から多くの観光交流、あるいは研修等々の様々な会議も含めたコンベンション機能なども生かすべきだと思っております。これが商工会議所さんのほうでは形だけは受けてくれたんですが、もう造って終わりだったということで、幾らこちらから補助事業でできるから一緒にやらないかと声をかけたんですが、残念ながら無視されてしまいました。

そんなことをしているうちにどんどんどんどん経営も悪化して、これでは駄目だということで、改めて昨年度の補正で地方創生拠点整備交付金というのを何とか商工会議所のTASのホテル部分も含めて採択を目指したんですが、あまりにも経営状況が悪いということで、外部委員の厳しい審査の中でホテルの部分は、いわゆる商工会議所所有の部分は採択してもらえませんでした。去年からスタートした工事が地場産の部分の約5億円程度と。これは1年ではできないと分かっていますので、2年で合計で20億円程度でリノベーションしたいと。この補助事業等々については私どもが今行っているハード事業ではもっとも補助率が高い部類でございまして、補正債ということもあって、実質的には私どもの負担は4分の1程度ということですか

ら、4分の3の補助を受けてできる手法はもうほかにないと。それが来年の2月の補正で引き続き申請する予定でいたんですね。それが、ホテルの部分が駄目だとなると、結局もうそこで終わりだと。ホテルの部分の補助を受けるということができなくなると。来年も地場産だけということになりますと、それで国の拠点整備交付金というのはかなり難しくなるということで、待ったなしの状況だったと。

加えてもう一点が、委員も指摘されておりましたように、タスパークホテルの経営状況が極めて厳しくて、これは議場ですのであまりそういった企業の経営内容を明らかにすべきではないと思いますが、地場産業振興センターとタスパークホテルって、実は一体なんですね。タスパークホテルの運営が健全化しないと、いわゆる地場産業振興センターが持っている施設の賃貸がほとんどなくなってしまうと。したがって、地場産業振興センターは収入はほかにもあります。道の駅などはもちろん持ち出しですよ。しかし、少なくとも賃貸の部分でランニングコストの部分の返していかないと、大変な負担になります。最近では地場産業振興センター自体がかなり努力して、10年前までは8,000万円、9,000万円の市からの補助をいただいて何とか運営してたんですが、近年では2,000万円、3,000万円ぐらいだけで、5,000万円、6,000万円は何とか自助努力でそれはやっていたところなんですけど、これが立ち行かなくなってしまう。そのうち地場産業振興センターも厳しくなるということで、これ待ったなしの状況だと。

来年度当初でこれを上程させていただきますと、1年、間が開いて地方創生拠点整備交付金というのは地場産業振興センターの部分は今年度の補正で採択していただける可能性は高いんですが、ホテル部分の採択というのが閉ざされてしまうということから、来年2月の申請に出さないといけない。その場合、タスパークホテ

ルの経営が一番に問題化されてるわけですから、その部分の改善がなされないということで、今回はやむを得ず補正で上程させていただいて、何とか皆様からお認めいただき、そしてリノベーションの計画も含めて来年の地方創生拠点整備交付金を受けていきたいと考えたところでした。

ちょっと長くなって恐縮です。あとはできるだけ的確に答えますが、タスパークホテルにやはり市と地場産、もしくは地場産だけでもいいのかもしれないけれども、やっぱり市が所有者、オーナーですから入るべきだと。一緒に入って、そして経営を、経営陣を替えなきゃいけないんですよ。経営陣を替えないと、新しい計画つくれないです。例えば私ども行政で民間のホテル事業の経営をつくるというのは畏れ多いです。そんな知見がございません。じゃああなたからアドバイスもらっていいかという、それもまた実際の経営はやはり新しい経営陣で我々の意向も示しながらやっていくべきものだと思いますので、その点もご配慮いただければと思います。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 次に移ります。

(2) タスピルの取得は、商工会議所からの要請が市からの働きかけかということでありませう。

市民の間では、なぜ赤字のホテルを取得するのか、なぜ民間のホテル経営にてこ入れするのかといった疑問の声がある。商工会議所によるホテル経営が赤字続きで、負の資産を行政で引き継ぐ格好ではないのかということですが、この件についてはいかがでしょう。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、結論から申し上げます、市で取得ということで今回お願いしているわけですが、商工会議所から明確にぜひ市で取得してくださいとは言われておりませう。ただし、

商工会議所さんでは、過去3年ぐらいかけていろんなところを取得してくれないかとお願いしたそうですが、残念ながら取得して経営に当たるという企業が現れなかつた。もちろん、金融機関をはじめいろいろなところに当たったそうですが、そういった状況でございます。

今回は商工会議所と、それから市と地場産業振興センターで3年ぐらいかけてずっと経営改善計画というのを立ててやってきたんですが、がちが明かないということで、そこでまずは経営の立て直しということで、短期的に地域おこし協力隊の制度を使って辻田総支配人に就いていただいておりますが、辻田総支配人からお聞きしても、やはり経営者ではありませんので、現場の指揮はできますが全体のことはなかなか難しいということでした。

なお、ご承知だと思いますが、商工会議所が昨年度借り入れた1億円、これらについては、私ども取得したとしても、あるいはタスパークホテルに私どもが入ったとしても、その1億円は商工会議所が全て責任を持っていただくという前提で私どもは参画するというところでございますので、商工会議所の負の部分我々が負うということは一切ございませう。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 次に、(3) このたびの改修工事で商工会議所はビル内移転との話があるようだが、移転する場合の費用は商工会議所が負担するというところでのいいのか。また、このたびの改修工事に際し、商工会議所や県信用保証協会の負担はどのようになるのかということでもあります。

このたびの改修工事全体に係る商工会議所や信用保証協会の負担についてはどのようになるのでしょうか。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まずは、商工会議所が移転することについては、リノベーションする際

に、今商工会議所の1階の部分、非常にいいスペースで、その部分は市で事務所を除いた部分を取得する際に、やはり市民に気軽にご利用していただいで喜んでいただける、そういった機能を持ちたい。それでどういうふうのリノベーションするかといったときに、商工会議所の事務所の部分が非常に使い勝手がいいだろうということで、実は3階の私ども地場産業振興センターの部分に賃貸で入ってもらったらいんじゃないかという考えをしております。

商工会議所が移転する費用はもちろん商工会議所が負担して、商工会議所の部分のリノベーションについては地方創生拠点整備交付金で整備して、その賃貸は商工会議所の収入になるということになるかと思えます。

改修工事に関して、商工会議所や県の信用保証協会の負担については、共通部分というのがございます。エレベーターであったり廊下、ロビーの一部とか、そういった共有部分については、それは出資割合に応じて費用分担していただきますが、ただし地方創生拠点整備交付金での改修部分については、これは市のほうで国の制度を使って責任を持って改修するという考え方でございます。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 次に移ります。

(4) 現在のホテルは平成27年から単年度決算で赤字が続いているとの説明だが、このホテルを買収して黒字決算にするための経営改善計画を示して審査をすべきでないか。赤字経営からの脱却としているが、なぜ今定例会に示さないのかということでもあります。

赤字のホテルを取得する場合は、最低黒字にする計画を示して議会で審議、審査を行うのが通常ではないかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、私どもが今度はホテル部門のオーナーになって、商工会議所と同じようにタスパークホテルに賃貸するというスタイルを考えております。当然、市で直営なんてできませんので。そのタスパークホテルに私ども地場産業振興センターも出資して、3,000万円のうち1,000万円、1,000万円、1,000万円の対等の持分になるわけですが、現在のタスパークホテルの賃貸料というのは、委員が示していただいたように最初は月500万円の6,000万円でした。それがなかなか厳しいということで、現在は3,300万円で賃貸してるそうではありますが、私どもは取得に当たりまして公的資金等々、交付税措置のある資金を考えておりまして、この辺などは県や国のほうからいろいろ指導とか助言をいただきながら行っているわけですが、一方で、市で取得することで賃貸料を3,000万円とか6,000万円というのは考えておりません。やはりこれは公の施設の意味合いがあるということから、都市計画税と固定資産税部分の相当ということで1,000万円ぐらいで考えているんですね。したがって賃貸料が極端に安くなりますので、そうするとタスパークホテルの経営について、ランニングコストは全て持ってまいります。ただし、いわゆる減価償却も含めて返済というのは一切ないわけですね、賃貸ですから、建物に関する負債というのは。したがって、現在でも3,300万円で何とかとんとんが、コロナで赤字がかさんでどうしようもないという状況なんですけど、赤字になることは基本ないだろうと。そこは辻田総支配人等々とも相談して、それは間違いなく赤字はないだろうと見ております。むしろ、私どもとしてはそこで収益というよりも適正な利益を上げさせていただいて、それを産業振興やら、あるいは地域の活性化等々に使いたいと考えておりまして、それは3者で利益出た場合は分けるわけですが、そういったところについては商工会議所のほうは負債を返すかもし

れませんが、私どもと地場産業振興センターは、それはぜひ長井市の、あるいは市民福祉の向上に使いたいという考え方でございますので、それはないと考えてます。先ほど申し上げましたように、経営改善計画をなぜ今示さないのか。今私どもは、タスパークホテルの出資者ではございません。新しい経営陣がどうなるかによって変わってくると思います。それを私ども行政側が計画を立てて、それを新しい経営者にこれやれというのは、大体私どもがそんな計画を立てられる状況じゃないと思っておりますので、新しい経営陣で立てていただく。ただし、私どもからも、市からも地場産業振興センターからも取締役とか、場合によっては相談役とかで十分意向は反映できるように、そういった民間のノウハウを持った方たちの経営陣にしたいと考えております。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 次に移ります。

(5)です。取得した場合、面積割合は長井市39%、地場産業振興センター54%となり、実質的に市が所有する公共施設となる。地域再生計画で数値目標を示しているが、その中のホテルの宿泊利用者数は、3年後の2024年度に1,200人増としております。新聞報道では、地域おこし協力隊として招いた地域活性化マネージャー辻田耕一氏のお話では、現在50%にとどまる客室の稼働率を85%程度まで上げるのが目標とのことであります。

民間が経営するホテル事業と異なり、市が所有するホテル経営となれば、行政主導で赤字経営とならないよう、当該ホテルを優先的に利用することとなり、市内の民間宿泊施設の経営に大きな影響を与えることになるのではないかと思うわけですが、この件についてはいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員と、それから渡部秀樹

議員のときも申し上げましたけれども、いわゆるビジネスホテルとシティホテルの違いというのはお話ししたと思います。実際のところ、長井市の主立った宿泊施設全部合計しても500人程度なんですね。タスパークホテルが85人、はぎ苑76人、とらやさん56人、土田旅館さんが38人、長井屋さんが37人ぐらい、ほかにも少しあるということで、合計しますと450人ぐらいです。それで宿泊される方、いわゆるビジネスの方は、タスに必ずしも泊まるということでもありませんし、はぎ苑さんのほうは特にビジネス向けの方について特別な施設など整備したようでございますけども、競合するとしたら、実ははぎ苑さんだろうと思っております。ただし、はぎ苑さんもどちらかという地元向けの祝賀会とか様々な会議等々が多くて、外から、例えば山形県の何かの大会とか我々行政関係のものというのは、100人程度ぐらいだったらのはぎ苑さんかTASでいいかと思うんですが、やっぱり数百人、300人ぐらいになると無理でございます。そういったところではTASのいわゆるコンベンションホールとかバンケットホールとか、そういったものがないと駄目なんですね。最大で400名ぐらいまでは、あと1席だけでしたら500名大丈夫ですから、したがって、実は競合するようで競合してないんですね。

なぜ、つい最近までタスパークホテルとはぎ苑さんとかほかのビジネスホテルさんが競合してたかという、いわゆるタスパークホテルの企画営業部門というのがなくなってしまったんです。ですから、今の営業というのは、地元でしか営業してないんですね。そこからどんどん下げてきたんです。10年前ぐらいは外への営業とか、あるいは県、国に様々こういう会議を、また我々行政側でもぜひ多くの大会等々を誘致して、そうすると必ずほかのところにも波及すると。その一つのいい例が東北高校駅伝競走大会、あとは山形県の高駅伝競走

大会、そういうスポーツイベントといろいろな総会等々を誘致して、宿泊は85人しか宿泊できませんので、ですからほかのところに入るわけですね。東北高校駅伝なんかですと700名、800名ですから、当然白鷹町、飯豊町のみならず、南陽市まで宿泊するという規模でございますので、大切なのはそういった視点ではなくて、やはりそれぞれの役割分担だと思っております。

あともう一つは、大きく変わってきたのは、ちょっと今コロナ禍だから厳しいんでしょうけども、やまがたアルカディア観光局があると。こちらについては、様々な旅行商品つくって、しかも大手と組んでタイアップができます。したがって、いろんな会議とか誘致した場合、それがはぎ苑さんがいいのか、あるいはタスがいいのかということになると思います。それで宿泊できなかつたらそれ以外のビジネスホテルということなんですが、ビジネス客のほうも今はちょっと大変ですが、必ず稼働率が高いような状況になると私は確信しているところでございます。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 次に移ります。

(6)です。市民から見れば、タスビルは市外からの来訪者向けという印象が強い。市民が親しみやすく利用しやすい施設となるような工夫はどのように考えているかということでありませう。

一般質問の答弁では、eスポーツの環境や新たなフィットネスの環境を整えるという話もありますが、いかがでしょうか。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平委員ご指摘のとおり、市外からの来訪者向けというのは、市民から見れば感じておられると思います。ただ、市民の皆様も、例えば遠くからいらした友達とか親戚とか家族とかというときに、やはり普通のビジネスホテルは難しいわけですから、はぎ苑かタスという

ことで、はぎ苑は温泉入浴施設あるわけですから、それはそれでまた違う魅力があると。TASの場合は少しシティホテルっぽいということで、その差別化によって市民の皆様はうまく使い分けをなさってるんじゃないかと。

一方で、委員からありましたように、私どもとしてはまずは、例えばカーブスってありますけど、いわゆる中高年の人たちが健康づくりのために手軽にフィットネスとかできる施設、そういったものがやはりこの辺ですと湯るっとなんですけど、湯るっとはやっぱり遠いですから、あとは山形市に行くしかない、米沢市に行くしかないということで、そういった機能を持っていただくことによって手軽にちょっと体を鍛えて、例えば今度はeスポーツなんかも中高年向けに非常にいいと言われてますので、そういうふうにした後TASで食事したりとか、あと本格的に4階でフィットネスをやるとか、そういう選択肢が出てくる、そういった施設のリノベーションを考えていきたいと思っております。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 次に移ります。

(7)将来的な市の財政負担に関し、タスビルを取得し、地方創生拠点整備交付金で整備した場合と国の補助を受けずに自前で整備した場合の比較はどのように考えればいいのか。タスビル取得による市の将来的な財政運営の影響をどのように捉えているかということでありませう。

まず、市民の皆さんが心配しているのは、市でホテルを取得して将来的な運営が大丈夫だろうかというごくごく当たり前の心配だと思うわけでありませう。この点について、市財政を預かる財政課長としての見解をお聞きいたします。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 まず、質問の通告書に基づいて最初にお答えしたいと思います。

タスビルの再整備に関して申し上げます。国の補助を受けてする場合としない場合、受けな

い場合については、当年度に必要な経費も借入金で財源措置した場合の将来の負担も、全て100%市の負担ということになります。一方、国の地方創生拠点整備推進交付金で整備した場合、先ほど市長からは4分の1というようなお話がありましたが、これにつきましては、まず当年度負担する部分、50%は国に負担していただけるということでございます。この残りの50%部分には、このたびの見込みといたしましては、整備する場合には補正予算債を活用するという仕組みとなっております。補正予算債というのは充当率が100%でございます。その元利償還金につきましては、国のほうは普通交付税の公債費と単位費用で全て見るというような説明をしております。しかし、基準財政需要額に基礎数値としてきちんと目に見える形で算入されるというのは公債費の部分、これは間違いございません。それが50%ということでございますので、地方創生拠点整備推進交付金で整備した場合の市の負担は、総事業費の25%以下というような制度となっております。

それから、タスビルの取得に関するご質問のほう、将来の経営についてどういうふうにかかるとかというふうなご質問ですが、将来の経営につきまして、私は今のところ所管をする立場にはなく、今回の財源をどういうふうに手当てするのかというふうなところで話に参画してございまして、タスビルは複合ビルなわけですが、それをどのように活用して経営をして、市の財政のバランスをうまく取りながら取りをするところまで見越した将来の見通しにつきましては、私からはお答えできないというようなことでございます。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 最後の項目となります。

(8) 株式会社タスパークホテルの出資金3,000万円を現在の所有者である商工会議所、地場産業振興センター及び長井市で1,000万円

ずつ持つことの意味はということでございます。

出資割合に応じてホテル部門の赤字部分を補填するということになるのか。赤字は出ないというような市長のお話ですが、もしそうした場合。それからまた、将来的な維持管理費や大規模修繕費用についても、出資割合に応じて負担するかと考えていいのかという点でございます。

ホテル経営ともなれば、経済の景況により大きく左右される部分が大きいのと思います。特に昨年来のコロナ禍により、日本はもとより世界中で低迷しているわけでございます。長井市においても、経済界、産業界への影響は大きいと思っております。

当然、先ほどありましたとおり黒字を目指していくということですが、もし赤字となった場合は出資者である3者で出資割合に応じて負担することになるとは思いますが、いかがでしょうか。

また、このたびリノベーション工事を行えば当面改修工事はないと思いますが、将来的にそのような工事や経費等が発生した場合はどのようなのか、市長の見解をお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず最初に、3者で1,000万円ずつ出資するという理由でございますが、一つは、私ども市と、それから地場産業振興センター、地場産業振興センターは実質的に長井市で全て責任を負って運営している一般財団でございます。私ども行政だけでやるというのは適正じゃない。なおかつ、今度は今のタスパークホテルを1,000万円まで減資していただいて、そして現負債のいわゆる運営資金等々の1,000万円ちょっとは別として、制度資金で1億円、無利子、無担保、無保証というやつでございますが、これについては従来は商工会議所さんが100%ですから、ここは100%商工会議所さんが負担すると。私どもはそこは責任を負わないという約束で参画

するわけでございます。したがって、まずスタート時点から赤字というのは一切ないと考えております。

それと、3者で運営する意義というのは、まず建物そのものは地場産業振興センターと商工会議所といわゆる県の信用保証協会、今3者でやってるわけですね。この体制は変わらないわけですね。ただし、市と地場産業振興センター、いわゆる実質的に市で関わっている部分が全体の9割ぐらいになってしまうと。92%ですかね、ということですから、市が実質的に大きく関わるわけですが、でもやっぱり信用保証協会は1%未満でございますので、そういった意味では商工会議所と一緒にあって、産業振興の拠点だと、しかも地場産業振興センターのリノベーションのところは、新しいデジタル技術を活用した様々なそういう関係者の方々が利用しやすい、また外からワーケーションとか仕事とか研修なんかでも使っていただくと。その場合、やはり商工会議所の立場からもいろいろご協力いただきたいということで、これ一緒にしたわけです。あとはやっぱり産業振興の拠点でありますから、地元産業界の皆さんにやはり自分たちの建物だという意識を持ってもらうには、商工会議所に引き続き入っていただきたいということ。あと3つ目は、私ども行政の色合いが強い会社になるわけですが、民間主導でやっていただくということで商工会議所には引き続き残っていただきたいということで、3者の均等にした理由でございます。

あと、例えば赤字出た場合は出資割合に応じて赤字補填するのかということですが、基本的には、まずもし仮に今回みたいなコロナ禍で大変な状況になったときには、これはタスパークホテルで借入れをします。その場合、市のほうの損失補償ですね、そういったことは基本考えていないと。それはあくまでもタスパークホテルで3者で解決しなきゃいけない。市もその一

端を担いますけども、そういうふうに考えております。

もしもということなんですが、これは赤字になるようでしたら、もうどうしようもないと思います。固定資産税部分の1,000万円ですから、今3,300万円で、6,000万円だっただけで下げてるわけですね。それぐらい経営が厳しいので、3,300万円で何とかやってるわけですね。これ1,000万円になるわけですから、それで辻田さんみたいなプロとか、あと今は商工会議所の会頭が社長ですよ。専務理事が、専務理事なんてそんなばかな会社ないじゃないですか。そういうことで、やっぱり人件費を惜しんでということなさってきたんだと思うんですが、そこは3者でよく話して、辻田さんはそれなりの立場で経営の一角を担っていただきますが、全体の経営はやっぱり私ども行政じゃなくて民間ということで、まずは赤字にならない、それはもちろん大前提であります。

あと、将来の負担については、今回リノベーションしますと、20年から30年は何とかいけるだろうと。ただし、あの建物は、昭和62年の建物ではございますが、今回の大規模修繕も含めたリノベーションですね、それによりましてさらにもう少し延命できるだろうと思っておりますので、30年後、仮に40年後といったときには、そのときの市とか商工会議所の皆さんのご判断で、それを全て更地にしてもう一回再構築するのか、あるいはまた違ったやり方をするのか、そういった判断になると思いますが、今は本当にシンボルタワーで、この施設があるからこそいろいろな外からの観光交流ができる拠点になってると思いますので、そういった意味では、まずはこれから20年、30年、お金をかけた以上はしっかりと市民の皆様の福利向上のための施設、公の施設プラス産業振興と観光交流に期するような、そういった建物にしてまいりたいと考えております。

○梅津善之委員長 9番、平 進介委員。

○9番 平 進介委員 いろいろ総括質疑をさせていただきます。私は初めに申し上げましたとおり、こうした大きな事業、行政がホテル経営を行うという市政の方向性を転換するというような事業については、当然新年度当初予算に計上するとともに、内谷市長が施政方針の中でしっかりと説明をして、議会で審議すべきものであるとは思いますが。

去る11月18日付で、商工会議所加藤会頭から浅野議長に要望書が提出されているようであります。中身を見ますと、同日に商工会議所で臨時議員総会を開き、T A Sの受持ち分の譲渡に向け、3点について決定したので格別な配慮を願いたいというものであります。随分と簡単な要望書ではないかと個人的には感じました。

市長への要望書も同じような文面なのか分かりませんが、先月11月18日に臨時議員総会を開いて、同日に議長宛てに要望書を提出し、11月30日からの12月定例会で審議を行って可決してほしいという内容であります。既に商工会議所と市当局の間で確認がなされているのではないかなという印象を強く感じざるを得ないという状況であります。

このたびの補正に際し、答弁でありましたように様々な事情があつてのことと一定の理解はするわけですが、例えば全員協議会に市長自ら出席をして説明するということなども今回はございませんでした。ぜひ、こうした大きな事業を展開する場合には、施政方針の中で市民の皆様や議会に対して丁寧に説明をさせていただいて理解を得るという姿勢を今後も堅持していただくよう要請をして、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第63号 令和3年度長井市一般会計補正予算第11号についての質疑

○梅津善之委員長 まず、議案第63号 令和3年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 お尋ねをします。

18ページ、児童手当支給事業の児童手当制度改正システム改修委託料221万4,000円について、担当課長にお尋ねをします。

11月30日の初日に提案され、採決を既に終わっております令和3年度長井市一般会計補正予算第10号で、新型コロナウイルスに関連した、5万円の現金支給について、既に扶助費は5万円の分で1億7,925万円で、システム導入委託料が296万3,000円、これについては、国全体が経費かかり過ぎるんでないかという議論があるわけですが、これと今回の児童手当支給事業のシステム改修委託料のシステムを変えることによって、ひとり親世帯のいろいろな改正の中身があつて、手当支給のシステムは改修さんなねなどということでこれ提案があるわけですが、同時期の児童手当に関するシステムで同時に委託できないのか。私はこれちょっと疑問なんです、担当課長にお聞きしたいんですが。16、17、18歳の部分は抜けるわけですがけれども、15歳以下はダブリがあるんでないかと私思うので、説明を求めます。

○梅津善之委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えをさせていただきます。